

I P 通信網サービス契約約款 (共通編) 【現改比較表】 2024年9月30日現在

～2024年9月30日

2024年10月1日～

附 則 (令和 6 年 9 月 17 日 光事推第 001861 号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和 6 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

附則別表

1 料金額

1-1 利用料

(略)

1-2 定額利用料

(1) タイプ 2 のもの

ア コース 1 のもの

(略)

附則別表

1 料金額

1-1 利用料

(略)

1-2 定額利用料

(1) タイプ 2 のもの

ア コース 1 のもの

(略)

| | |
|-------------|-------------|
| ~2024年9月30日 | 2024年10月1日~ |
|-------------|-------------|

| <p>(2) タイプ3のもの ア コース1のもの (ア) メニュー1のもの</p> <p style="text-align: right;">1 契約者識別符号ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">料金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン2</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>プラン7</td> <td>1,500円 (1,650円)</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 料金額 | プラン2 | (略) | プラン7 | 1,500円 (1,650円) | <p>(2) タイプ3のもの ア コース1のもの (ア) メニュー1のもの</p> <p style="text-align: right;">1 契約者識別符号ごとに月額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">料金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン2</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>削除</td> <td>削除</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 料金額 | プラン2 | (略) | 削除 | 削除 |
|---|---------------------------------|-----|------|-----|----------------------|---------------------------------|--|----|-----|------|-----|--------------------|--------------------|
| 区分 | 料金額 | | | | | | | | | | | | |
| プラン2 | (略) | | | | | | | | | | | | |
| プラン7 | 1,500円 (1,650円) | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 料金額 | | | | | | | | | | | | |
| プラン2 | (略) | | | | | | | | | | | | |
| 削除 | 削除 | | | | | | | | | | | | |

| ～2024年9月30日 | 2024年10月1日～ |
|--|---|
| <p>備考</p> <p>1 当社は、プラン2について、タイプ3のコース1のプラン2-3（旧OCN for とんとんみ～ とんとんみ～Bマンション又はOCN for ヴィパレット Bフレッツアクセス（マンション/ワイヤレスタイプ）からの移行プランをいいます。）又はタイプ3のコース1のプラン5-2（OCN for とんとんみ～ とんとんみ～光プレミアムマンション又はOCN for ヴィパレット フレッツ・光プレミアムアクセス（マンションタイプ）からの移行プランをいいます。）から移行してきた第2種契約に限りこの表に定める金額から110円（121円）を減額して適用します。</p> <p>2 当社は、プラン2について、タイプ3のコース1のプラン6（旧OCN for QUOLIA Bフレッツプラン マンションタイプ又はOCN for QUOLIA フレッツ光プレミアムプラン マンションタイプ）からの移行したものに限り、）であって第1種ドットフォン（旧OCN IPフォン for QUOLIA 利用規約により締結していた契約から移行したものに限り、）の契約がない第2種契約に限りこの表に定める金額から217円（238.7円）を減額して適用します。</p> <p><u>3 プラン7は、東日本電信電話株式会社のIP通信網サービス契約約款に定めるメニュー5-1に係るIP通信網サービスに無線アクセス装置を接続し無線アクセス方式を用いた符号伝送を可能とするサービスを一括して提供するものをいいます。</u></p> <p><u>4 当社は、2024年9月30日をもってプラン7に係る契約を解除します。</u></p> <p><u>5 当社は、プラン7についての申込み並びに細目及び区分の変更の請求を承諾しません。</u></p> <p><u>6 プラン7は、IPv6（IPoE）タイプによる通信を行うことはできません。</u></p> | <p>備考</p> <p>1 当社は、プラン2について、タイプ3のコース1のプラン2-3（旧OCN for とんとんみ～ とんとんみ～Bマンション又はOCN for ヴィパレット Bフレッツアクセス（マンション/ワイヤレスタイプ）からの移行プランをいいます。）又はタイプ3のコース1のプラン5-2（OCN for とんとんみ～ とんとんみ～光プレミアムマンション又はOCN for ヴィパレット フレッツ・光プレミアムアクセス（マンションタイプ）からの移行プランをいいます。）から移行してきた第2種契約に限りこの表に定める金額から110円（121円）を減額して適用します。</p> <p>2 当社は、プラン2について、タイプ3のコース1のプラン6（旧OCN for QUOLIA Bフレッツプラン マンションタイプ又はOCN for QUOLIA フレッツ光プレミアムプラン マンションタイプ）からの移行したものに限り、）であって第1種ドットフォン（旧OCN IPフォン for QUOLIA 利用規約により締結していた契約から移行したものに限り、）の契約がない第2種契約に限りこの表に定める金額から217円（238.7円）を減額して適用します。</p> <p><u>3～13 削除</u></p> |

～2024年9月30日

2024年10月1日～

7 プラン7は、特定ダイヤルアップ回線による通信を行うことはできません。

8 プラン7は、別冊料金表第1表第1（利用料金）1-2-5（付加機能利用料）に規定する付加機能を提供しません。

9 プラン7は、電子メールは1契約につき1のメールアドレスとし、第2種契約者は、追加の請求を行うことはできません。

10 プラン7は、別冊料金表第1表第1（利用料金）1-1（適用）の（「安心セレクトパック」の取扱いに係る定額利用料の適用）及び（第2種契約の取扱いに係る利用料、定額利用料及び付加機能利用料の適用）に規定する減額を適用しません。

11 プラン7は、最低利用期間があります。

（ア） 最低利用期間は、プラン7の提供を開始した日を含む料金月の翌料金月から36料金月とします。

（イ） 第2種契約者は、（ア）に規定する最低利用期間内にプラン7の契約の解除があった場合には、当社が定める期日までに、違約金5,000円（不課税）を支払っていただきます。

12 当社は、共通編第15条（当社が行うIP通信網契約の解除）又は共通編第26条（利用停止）に定めるところによりプラン7の契約の解除又は利用停止を行ったとき、その第2種契約者の氏名、住所等を特定協定事業者へ通知します。

13 当社は、特定協定事業者からプラン7に係る光アクセス回線又はその光アクセス回線契約が必要となるサービスについて、契約の解除又は利用停止の届出があったとき又はその事実を知ったときは、プラン7の契約の解除又は利用を停止します。